

7月1日スタート！

「消費者ホットライン」188

いやや！

消費者ホットライン「188」は、消費生活相談への最初の一歩をお手伝いします。消費生活のことを相談したいとき、どこに相談してよいかわからない場合には、一人で悩まずに、お気軽に消費者ホットラインをご利用ください。



「だまされた」「何だかおかしい」と
思ったときや、購入した商品やサービス
でけがをしてお困りの時は、消費者ホット
ライン「188」に電話してください。
**「188（いやや）！泣き寝入り」と
覚えてください。**

北海道消費者教育PRキャラクター「かしこしか」



北海道消費者教育PRキャラクター「ちえ子さん」

担当 環境生活部くらし安全局消費者安全課(消費者安全グループ 主幹 鶴ヶ崎)
電話 直通011-204-5212 代表011-231-4111(内線24-511)



北海道